

令和3年第8回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和3年12月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和3年12月8日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	延会	令和3年12月8日	午前11時16分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	6番	武村妃呂子	7番	諸石重信		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	船木幸博		
	総務課長	岩瀬重義	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年12月8日

日程第1 一般質問

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1. 治水対策の対応について | (諸石重信議員) |
| 2. 災害対応について | (諸石重信議員) |
| 3. 大町町の高齢化率が40%を超え、今後の取り組みについて | (武村妃呂子議員) |
| 4. HPVワクチンの接種について | (武村妃呂子議員) |
| 5. 治水対策について | (山下淳也議員) |
| 6. 情報伝達手段について | (山下淳也議員) |

午前9時30分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和3年第8回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告順に随時質問を許可します。

7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

皆様おはようございます。許可をいただきましたので、登壇いたし、一般質問を行いたいと思います。

質問に入ります前に、まず、今議会よりケーブルテレビでの放映を行うこととなりました。

これは議員総意の下に執行部にお願いをいたし、そして、予算化していただいたことにより今回実現いたしました。これを機に、町民の皆様が本町の政策や町政に関してより理解を深めていただきますよう、今後とも努力をしまいたいと考えております。

それでは、本題に入らせていただきます。

このたび8月11日から15日までの降雨により、本町はまたもや大きな浸水被害、また、土地の崩落危険などの事態に至りました。私自身、一議員として、被災された方々に対し、非常に申し訳なく感じております。その中でも、今回、私の質問内容は、主に浸水被害に集中をして行わせていただきます。

私は令和元年度の水害の後、この問題は以前から一般質問の中でも取上げさせていただいておりましたが、今回の水害により、住民の方々、そして、事業所の方々が僅か2年のうちに再度大きな被害を受けられたことを踏まえ、安全・安心のまちづくりを提唱する大町町にとって、さらに喫緊で取り組むべき重大なこととして、これまでの対策、また対応、そして、今後の対応策に関する質問を大きく2つに分けて行ってまいりたいと考えております。

前段としてですが、災害時にはよく人命というものが話題になります。人命、人の命が大事なものは誰しもが十分に理解をしていることとございます。現に緊急を要する今回の発災時にも、大町町消防団の方々などは、御自身の家が浸水していくのを目の当たりにしながら、また、御自宅から浸水被害の電話が御家族から度々ある中でも懸命に救助活動を行っている方々も多く、私はそれを現場で見ながら非常に頼もしく感じておりました。緊急の場合には人命第一に、そういった行動を取らなければならない。しかし、人間には生活という大事なものがああります。それは住居であったり、財産であったり、なりわいであったりでございます。これも非常に大事なものである。その生活を守るには何が必要かといえ、それは事前の備えであると思えます。

降雨による内水氾濫は、突発的なものでなく、徐々に水かさが増して起こります。治水機能や排水機能がうまく働けば、その被害を軽減できる可能性は十二分にあると考えます。前回、そして、今回も同じです。そういったことを含め、その備えを充実させていくために、ここで様々な質問を行わせていただきます。

それでは、2つに分けて今回質問する中で、まず1点目といたしまして、治水対策の対応についてということで、5つの項目に分けて進めさせていただきます。

まず1つ目に、令和元年8月28日豪雨災害後の治水対策対応についてということで、令和

元年8月被災の後に、大町町はどのような浸水被害軽減のための治水対策が施されたのかをお尋ねいたします。加えて、その治水対策を施すに当たり、その一つの根拠となる内水分析の調査結果の回答は得ていたのかを併せてお尋ねいたします。

そして2つ目に、今後、直近での浸水被害軽減策についてということで、令和元年、そして、今回の令和3年と、2度にわたる被害を受けた被災者の方々からの早急な浸水被害軽減を求める声を受け、大町町は今現在行う治水対策として、どのような具体的方法を考えているのか、また、その期間をどれくらいのスパンで考えておられるのかをお尋ねいたします。

そして3つ目といたしまして、令和元年8月の豪雨災害を受けて、令和元年度から実施されております六角川水系緊急治水対策プロジェクト、河川激甚災害対策特別緊急事業の内容見直し等要望についてという要旨で、前段を併せますと、幾らこの大町町が自治体レベルでため池を活用するなどの治水対策を進めても、肝腎の六角川の排水機能が向上しないことには、水の行き場がなく、またもや大きな内水被害を引き起こすおそれがあります。国が事業主体であるこの事業内容に関して、現行では大町橋上流までの河道掘削しか計画されておらず、また、下瀉地区南から小通地区南への白石町を通る河道のショートカットによる分水路案も確定されていないのではと考えます。

この事業に関し、降雨量の増加や今回の被害状況を踏まえた様々な見直しが必要と考えます。実際に浸水被害により被災した自治体として、この国家事業に対して、内容見直しの具体案や国に対してその要望を行う意思はあるのかをお尋ねいたします。

そして、続きまして4番目、浸水軽減対策の内容及び進捗状況の住民説明について。

被災された皆様が今後の先行きに非常に不安を持たれている中、先般から私は今後の浸水軽減対策に関する住民説明会の開催をと、この場でも強く求めさせていただきました。そして、実現していただきました。被災地4地区を対象に行われたその説明会においても、被災者の方々から今後の治水対策事業の内容と、その進捗状況の定期的な説明を望む声も多く上がりました。この進捗状況の住民説明会の実行意思と、その方法の回答を求めます。

そして、5つ目といたしまして、六角川流域の早急かつ効果的な改善を求めるための対応策として、これは私自身が国家事業としての六角川の排水機能を早急かつ効果的なものとするために目的として考えた提案でございますが、今回、国が管理する1級河川である六角川において、外水氾濫抑制のための排水ポンプ停止が行われたことにより、流域一帯の内水氾濫被害が拡大した結果を踏まえ、あくまで流域の安全対策、安全確保事業を迅速かつ効果的

なものとする目的におきまして、改修により六角川への排水機能が改善され、六角川流域の安全が確保されるまでの時限立法として、今後、降雨による排水ポンプ停止等で住居の浸水被害が拡大した場合、その担保として災害支援法の適用ランクを上げていただくことや、産業復興支援の拡充などの特区対応要望を佐賀県がまとめ役となっておられる広域の内水対策プロジェクトチームを通して国に対して要求するという案に対しての町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、1問目、御回答をよろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

諸石議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、町の重要な役割として、全ての災害において、人命第一、逃げ遅れゼロを肝に銘じ、初動から復旧・復興まで一連の対策を講じていかなければならないと常に心がけているところでございます。一昨年の令和元年8月の激甚災害を経験して、町民の皆様の命を守る、逃げ遅れをなくす、すなわち人命救助、避難対策、このことに重きを置き、具体的には消防団の御協力を得て、救命ボートを各部に配置、訓練にも励んでいただきました。本当に御協力をいただいております、感謝を申し上げます。また、緊急情報の伝達方法を改善するため、屋外防災無線に加えて、各戸に防災ラジオを貸与し、また、日頃から避難ルートの確認や防災意識を持っていただくため、防災マップを改定し、また、ため池ハザードマップを作成し、各戸に配付をしております。

また、大雨が予想される場合は、ため池下流域における浸水軽減の対策として、ため池やクレーク等を活用した事前放流等を地元の水利組合の方に協力をお願いし、併せて下潟排水機場の調整池のしゅんせつも行ってきたところでございます。

それから、元年災害で浸水被害を受けた下潟排水機場の復旧については、ポンプ建屋に元年の浸水深に耐え得る止水板等を設置するなど、浸水対策を実施してまいりました。しかし、今回の雨の量は令和元年をはるかに超え、再び水没となってしまいました。

なお、元年災害で被災をしたボタ山のり面をはじめ、各被災箇所の災害復旧工事も昨年からは実施しており、ほぼ順調に進捗しておりますことも御報告を申し上げたいと思います。

それから、内水分析につきましては、令和元年8月出水を踏まえた六角川水系全体の内水

解析を国のほうで実施をされております。さらに精度検証が必要とはされておりますけれども、元年8月の大雨においての内水移動量は、高橋から北方地区への移動量が毎秒約190トン、北方から焼米地区への移動量は約120トン、焼米側から大町への移動量が毎秒130トンぐらいと推定をされており、下流側、すなわち海側へ流れ込んでいることが分かったと思っております。

それから、具体的な治水対策との質問ですけれども、現実的に有効な治水対策を講じるためには、大町町だけでは解決することは難しく、地理的な背景を理解し、国や県の主導の下、近隣市町との協調した施策が必要だと思っております。

当町も大雨時は、地形上、流末が六角川に排水できなければ六角川沿川の下流地域に山側、あるいは焼米地区側からの内水が流入し、大規模な浸水被害を引き起こすおそれがあります。内水氾濫を軽減するためには、たまった内水を外に出す、その有効な手段として、ポンプの増設、増強は必ず必要であると思っております。そして、内水対策は近隣市町の六角川流域でやっていくことが重要であり、上流地域も含めて対策が必要だと考えております。そのようなことも踏まえて、要望等につきましては、既に令和元年災害を教訓として活動を続けております。

国も令和元年8月災害を踏まえて、県と連携して行う六角川水系緊急治水対策プロジェクト、いわゆる激特事業をおおむね5か年事業として着手をしております。六角川水系である六角川、牛津川合わせて約418億円の事業費となっており、このうち六角川においては、大町橋から上流の河積を広げるための河道掘削や、大きく蛇行している大町橋下流の分水路の築造により水位の低下と、できるだけ早く海に流す流下速度の促進などの効果が期待されております。元年8月洪水時の水位高と比べ、大町橋地点で38センチ、北方新橋地点で91センチの水位低減効果が見込まれております。これを受けて、高橋排水機場の排水能力を50トンから61トンに増強し、さらに、北方小学校南付近の広田川への排水機場を新設、上流の内水を六角川に排出し、内水氾濫を低減することにより大町町への流入を軽減できると思っております。また、六角川の氾濫、決壊を防ぐため、堤防拡幅や天端舗装、のり尻の補強などが実施されております。

また今回、佐賀県が庁内組織として設置をした内水対策プロジェクトチームで計画されているプロジェクト I Fの中で、県の協力の下、下瀉排水機場の再度の浸水を防ぐための防水壁の設置、ポンプ能力の増強、家屋への浸水が予想される場合は早めに排水機場から離脱し、

操作できるよう遠隔操作機器の導入などを要望していくよう査定に向けて準備を進めており、災害査定が完了後、速やかに事業着手できるように、関連する予算を本定例会に計上をしております。

なお、期間については2年から3年をめどにしておりますが、早期着工、早期完了を目指し、努力してまいります。

次に、国のプロジェクト事業計画等の見直しについては、先日、現地を視察された当時の国土交通省赤羽大臣は、治水対策の抜本的な見直しが必要との認識を示されました。今後、見直しに向けて動きがあると聞いており、その際は、地元の事情に詳しい我々市町の意見が反映されるよう要請をしているところでございます。

その上で、現行の計画がストップ、あるいは形骸化しては本末転倒、前倒ししてでも早期完了ができるよう、予算確保に向けての要望活動を行い、加えて、市町が担う内水対策についても、現状の気象変動を踏まえ、国、県、町が一丸となって、安心して住めるような実効性のある対策の実現に向けて行動していかなければならないと考えております。

先日、上京した折にも、関係各省大臣をはじめ、国会議員の先生や治水に造詣の深い先生方、九州地方整備局など、あらゆる方面の方々に働きかけ、大町町の実情、そして、考えを訴えさせていただきました。議員の皆様におかれましても、要望活動等を含めて、さらなるお力添えをよろしくお願いを申し上げます。

また、六角川に係る激特事業等の進捗状況については、今後、適宜、広報紙や議会冒頭の挨拶の折にも発信をさせていただきたいと思っておりますし、説明会を必要とする場合は、区長会との協議の上、適時、町民の皆様への情報提供をさせていただきたいと考えております。

それから、最後のほうの災害支援法の適用ランクを上げていただけないかというような質問ですけれども、認定については、被災者生活再建支援法という法律の中で運用されているものでありまして、法の認定区分に則して判断されたものと解釈をしております。同じような被災を受けられた武雄市さんとも意見を交換し、ほかに何かできることがあれば努力をしていきたいというふうに思います。

そして、産業復興支援の拡充などの特区要望についてという御質問でございますが、一昨年に続いての激甚災害ということで、9月に入ってすぐに武雄市、嬉野市と共に緊急要望のため上京し、内閣官房長官をはじめ、各省大臣とお会いし、それぞれに実情を訴えさせてい

いただきました。その結果、本激並みの佐賀型商工業者再建補助金を新設していただき、農・商など、産業復興に手厚い支援をいただいたと思っており、大変感謝をしているところでございます。

議員言われる要望活動については、内水対策プロジェクトチームの役割との関連性はありませんので、そのような特区が可能なのかというのを関係機関に問い合わせてみたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えをいただきました。それでは、順を追って詳細等確認をさせていただきたいと思えます。

まず、1番目の令和元年8月28日豪雨災害後の治水対策の対応についてというところで、様々なハード面、ソフト面、そういった対応策を施したという御説明でございましたが、まず、こちら下瀉排水機場の止水板とおっしゃられました。これは何メートルだったのか。そしてあわせて、この国が調査された内水分析の調査結果はいつ出たのかをお答えいただけたらと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

下瀉排水機場につきましては、令和元年8月、下瀉排水機場場外では85センチの浸水がありました。場内においては55センチの浸水があり、余裕高を設けて20センチの止水板を設けて浸水対策を施したところでございます。

それでまた、内水分析につきましては、今年7月に国土交通省武雄河川事務所において内水解析が行われておりまして、いわゆる北方の焼米地区からの流入があると、地盤高を超えて徐々に大町町内のほうに浸水があるというふうなシミュレーションの報告を受けております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどのお答えでは、内水分析の結果は今年7月に出たと。そして、その下瀉排水機場の止水板はそれ以前にされた。それを基にしたのは85センチと55センチ、さっきの実証の中で、ちょっとお答えいただけなかったんですけども、これは20センチ、だから、1メートル20ぐらいなんでしょうか、そういったところでやられたということでございます。しかし、今回、結果といたしまして、この排水機場も浸水したと、ポンプが止まったという結果でございました。これはここまでにとどめておきます。

そしてもう一つ、内水分析の中で、焼米地区のため池も含めたところのそういった雨の水の流れがあったと。焼米ため池の容量はどのくらいなのか。また、大町町も様々ため池がございますが、この容量、大町町全部でいいです。焼米ため池との容量、それを教えていただければと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

焼米ため池の総貯水量は77万トンあります。大町町全体での総貯水量は86万トンです。焼米ため池の満水面積が16ヘクタール、大町の全ため池の満水面積が29ヘクタールです。当時、焼米ため池のほうは白石土地改良区が利用されております。聞いたところによりますと、8月11日時点で、洪水吐きからの1.6メートル下がりと聞いております。その容量が大体25万6,000トン、災害が起きる前は77万トンから25万6,000トン引いた約51万トンぐらいが貯水されていた。上流部に永谷ため池というのがあるんです。ここは親子ため池になっています。これが貯水量が約39万トン、約9ヘクタール。災害発生前では、ここが洪水吐きから2.2メートル下がり、大体19万トンぐらいが減っていて、およそ20万トンぐらいが貯水されていたと思っています。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

時間もなかなかありませんので、総合的なところでいろいろお尋ねいたします。

先ほど焼米ため池の容量は77万トン、そして、大町町の全部のため池を合わせたのは86万トンと、やはりすごい容量がこちらはあられる。そして、白石地区に水利権があると。その上で、町長、この治水のハード、ポンプを云々と、そういったところもありますけれども、大町町はため池等の水位を落として治水対策を行っていたということなんですけれども、これはやはり六角川という1つの川が、そこに本流として流れ込んでいくものでございますから、こういった他自治体とのため池の調整の事前の打合せ、協議、取決め、いわゆる降雨時のため池の事前調整ですね、水位調整、それと、降雨時の放流のタイミングは各自治体と事前協議とか連携はできていたのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今は他市町との流域治水が大事だというふうなことを言われておりまして、近隣の市町がその辺のところを情報共有して、地域みんなで内水の治水をやっ払いこうという流れではありませんけれども、今までに他市町との連携、調整はありませんでした。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ぜひ早急にやっていただきたいと思います。

それでは、2番のところに移らせていただきます。

2番、今後、直近での浸水被害軽減策についてということで、まず、下渦排水機場の増強に関してということでございました。パワーアップするということでしたけれども、これはほかのところにも増設等もされるのか、そういった場合に、そこも同じくそういう措置をしなければいけない。今回、2度の被災により、被災者の方々から、またこの近いところで同じような目に遭うんではなかろうかという非常に強い不安意識を感じます。以前、町長は、この今の自然災害は想定外のことが起こり得ると。その想定外のことまで考慮した対策を取らなければならないということをおっしゃっておられました。今回、その対策を取られ実施する中で、その下渦排水機場の復旧、そして、ポンプの増設に関して、そしてまた、ほかに新設、そういったことに関して浸水による故障の回避、また、作業員の方々の安全確保など、想定外まで想定したあらかじめの確証を持って行われるのかをお尋ねすると同時に、これはい

つ完成を目指しておられるのかをお答えいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

下瀉排水機場については、場内に増設という形で今計画をしております。そして、防水壁を先ほど85プラス20、55プラス20ということで申し上げておりました。これは原形復旧という形で、余裕を持たせた原形復旧をさせていただきましたけれども、今回、防水壁については2メートル20の予定で今考えております。そしてまた、浸水し始めたら、中の操作員さんの脱出が非常に厳しいということで、その可能性がある場合は遠隔操作ができるような、そういうことで今査定に向けて準備をしております。

そしてまた、期間については大体2年から3年ということで考えております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

今先ほどのお答えをお聞きされて、被災者の方々はどう感じられたかではありますが、もちろんできることをやっていくというところでスピード感を持っておられると思いますが、この2年から3年といった事業、これは前倒しをして、もう何度も申しておりますように、また来年雨季にそういう目にというところですので、ここは非常に町長の強い意思、そして、我々議員も一生懸命そういうところは国、各省庁に交渉、そういうことをやりたいと考えておりますので、ぜひ、ちょっとこれは後またいろいろお話をさせていただき、本当に被災者の方々が、多少なりですけど、安心ができるようなことをやっていきたいと考えております。

それでは、続きまして3番のところ、六角川水系緊急治水対策プロジェクト、河川激甚災害対策特別緊急事業、これは令和元年度から計画実行されております。これは私、はしよりますが、大町橋まで河道掘削をするという当初計画でございました。そして、河道掘削というところで、前年の9月、私、この議場で町長に対してお聞きしたところ、これは実質的にはしゅんせつというお答えをいただきました。しゅんせつというのは土をさらって云々、掘削、そういったところとちょっと、私は本当に土というか、その容量をすごく大きくするために新たにそういうことをするのかなと思っていたんですけれども、これに対しても、そして、結果といたしまして、それは令和3年の豪雨の前に大町橋までの河道掘削、しゅんせつ

は完了していたと聞いております。そして、その効果もむなしく、今回の結果でございます。これは非常に考えるところではないかなと思います。

そういったときに、このプロジェクト、ここを見直しが非常に必要なのではないかと。例えば、これを延長して、大町橋から下流のところまで、この河道掘削とかしゅんせつとかしたにしても、なかなか今回の令和3年の結果を踏まえれば難しいところもあるのかなと私は考えます。ここでは河道掘削、しゅんせつの後に、ほかにまた河床掘削とか、それとか河道拡幅、引き堤とか、様々な方法があると思います。これはちょっと長期に買収とか、そういう関わる場所もありますが、やはり事業というのは効果を求めてやるものでございますから、これは国交省の方が考えられて、令和2年2月でしたか、説明会が開かれたので、私も一般として行きました。そしたら、こうやってこうやってやりますという説明というか、そういうところで終わっていました。ああ、こうなのかと。やはりそういうところがやられるから、私もしっかり考えてやられたんだろうなと思いましたけれども、でも、結果、これでございます。

やはりそこに対して、本当に被災した自治体として、いろんなアイデア、今の現実を見ての、そういうところの働きかけは非常に大事だと思いますが、町長、これはいかがなものでございましょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この国のプロジェクトの説明会もありまして、そのときは皆さん方お聞きされたと思います。そのときもいろんな御意見を聞かせていただいて、要望もあったと思います。ただ、今回、このプロジェクトの内容については、ぜひ進めていただきたい。ここを止めるわけにはいかない。それにプラスして、先ほど言われた大町橋から下流のほうの河道掘削、これについてはしっかり今要望もしておりますし、さらに、違う地区へのポンプの増設、その辺のところも要望を重ねているところでもあります。だから、今の計画は計画でしっかり前倒ししてでもやっていただいて、プラスの考え方で今言われていたようなことは、今までも言ってきておりますし、今後も言い続けて、強く訴えていきたいというふうに思います。

そして、先ほどの下瀬の2年、3年というのは、これは計画でして、もちろん一年でも早く完了できるように努力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

この国家事業で今やっただけでいること、それにプラスということで今解釈をさせていただきます。これは国土交通大臣、それとまた、県のそういった方と色々なお話を聞いたり直接あれしたりするときに、やはり抜本的なということを非常におっしゃられます。今回、2度のこういったところにと。言い方は本当に失礼なんですけれども、ちょっと小手先というか、そういうところでは駄目で、抜本的なところで大改革的なことをやらなきゃいけないと。そして、この2年間、2度の大きな災害を受けた国の1級河川である六角川、これに対して、やはり全国でもまれに見る危険な、言い方は失礼ですけど、そういうところに非常にフォーカスを当てていただいて、予算もそうですけれども、そういったところで国のほうの御支援もいただきながら、やはり実際に被災した自治体として一生懸命訴えて、いろいろやっていかなければいけないと考えております。

それで、私、5番のほうで、六角川流域の早急かつ効果的な改善を求めるための対応策として御提案をさせていただきました。今回、六角川流域のポンプが何台か停止した。そのことによって大町町も浸水被害が拡大したという結果を踏まえて、ここの担保としての、本当、目的は早急、そして、効果的な改善をしてくださいということで担保として今の提案をさせていただいたのでございますが、この中身で、排水ポンプの停止は事実上どの区間で、何基、何時間行われたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

この運転調整につきましては、平成18年に堤防決壊等による甚大な被害を回避するために、六角川排水ポンプ運転調整協議会、3市3町、国土交通省、農林水産省、佐賀県で運転調整のルールを決められました。このため、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するため、最終的な手段としてやむを得ず実施するものです。これまで六角川流域においては、平成21年7月、平成24年7月、平成30年7月及び令和元年8月に運転調整が実施されました。

今回、令和3年度につきましては、六角川で運転調整を要請した排水ポンプ場については

上流部の7か所、停止要請が3回、合計時間が8時間30分となっております。牛津川については、運転調整を要請した排水ポンプ場につきましては17か所、停止要請2回、合計時間が5時間となっております。

それで、時間の経緯については、8月14日の夜間より3回のポンプ停止要請が行われております。1回目のポンプ停止要請が午前3時10分、再開が7時間後の10時10分です。2回目のポンプ停止要請が12時10分、再開が50分後の午後1時。3回目のポンプ停止要請が午後2時20分、再開が40分後の午後3時となっております。3回のポンプ停止合計時間が8時間30分となっております。

今回の六角川のポンプの運転調整については、北方にあります新橋の水位観測所のハイウォーターレベル、計画高水位6.94メートルを判断基準とされております。これも堤防決壊等による甚大な被害を回避するために運転調整が今回あったということです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

こちら国土交通省管轄の1級河川が外水氾濫を抑制するために、その時間、ポンプを停止したと、そして、内水氾濫が拡大したと。本当、皆様、地形的に考えていただきますと、大町町は近いところで山があって、そして、川があります。やはり川に水が流れなければ、それはただの堤防にしかありません。それで、内水拡大をしたと。そして、河道掘削を令和元年から行ったと。しかし、止めざるを得なかったというところがございます。ここは非常に一つ大きな要因、やはり排水機能の充実、そこはもう最課題だと考えております。

そして最後、こここのところでまとめてみますと、やはりさきの説明会の中でも、被災者のある方が、今度水害があったときには自分は避難をしないといたことをおっしゃられておりました。それは水害により結果として人命が失われることになれば六角川の早急な改善がなされるだろうという思いから、御自身の強い要望と意思を持ってお話をされたのではないかと感じました。それだけ住民の方々にとっては重く深刻な問題だということをしっかりと踏まえて、いろんなところに考えを、そして、アイデア、いろんな改善策、そういったところで進んで、こういう決まりだからこうしかできないとか、そういうことは考えておられないと思いますけれども、そこを乗り越えていくというところで、一丸となって頑張っていく

たいと思います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

2つ目に移らせていただきます。

こちらでは災害対応についてというタイトルで、3つに分けて質問させていただきます。

1つ目に、災害発生時の対応について。

これは令和元年の被災を受けて、今回の発災以前に災害対応に関するマニュアル作成及び各組織との連携体制は構築されていたのか、これは施設、部署、各組織も含めた人員の配置なども含めてです。

そして2つ目に、情報発信について。

こちらは緊急情報及び支援情報の情報発信機能は迅速かつ充実していたのか。これはホームページも含めてです。

それと3つ目に、災害ごみの対応について。

災害ごみの対応に関しては、現在、12月24日を期限としておられますが、その期限判断の基となる根拠をお聞かせいただきたい。また、期間延長の考えは持ち合わせているのかの回答を求めます。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、諸石議員から個々の質問がありました。

まず、1点目のマニュアル等の作成、組織の連携体制構築という御質問ですけれども、令和元年の災害後に大町町地域防災計画の改定を行い、事前防災行動計画（タイムライン）、そして、避難所設置・運営マニュアル、災害義援金・支援金の受付マニュアル、災害時保健医療チーム活動マニュアルなどの見直しや新たに作成ということで、今回の災害対応に活用をしたところでございます。

なお、マニュアルにつきましては、今回の災害を受け、現状に即したものになるように見直しに着手をしているところです。

各組織との連携体制は構築されていたのですかというような質問でございます。

災害対策の実施に当たっては、県、県警察、自衛隊、杵藤地区市町村圏組合消防本部、大町町消防団、福岡管区气象台などの防災関係機関及び株式会社トライアルカンパニー、グリーンコープ生活協同組合さがなどの民間事業者、地方公共団体などと災害時における人的支援や物資供給等に関する協定を締結するなど、相互の協力、連携体制を構築しているところでございます。

あと、情報発信と災害ごみの対応については各課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

それでは、情報発信について私のほうからお答えしたいと思います。

緊急安全確保、避難指示などの避難情報を含む緊急情報については、適時的確に防災行政無線、防災ラジオ、ホームページ及びケーブルテレビをはじめ、県の防災情報共有システム（防災GIS）を活用し、各メディアへ情報発信を行いました。また、深底ため池、砥石川ため池及び畑ヶ田地区の地滑り対応の避難指示については、防災行政無線、ホームページのみならず、職員が戸別に訪問し、声かけを行っており、迅速かつ充実した情報発信ができたと考えています。

また、支援情報につきましては、ホームページで国、県、町の支援について情報発信を行いました。また、令和元年の災害を教訓に、迅速かつ確実に情報発信をすることを心がけ、防災行政無線、防災ラジオ、ケーブルテレビをはじめとするメディアでも随時発信を行ってきました。また、紙媒体では、相談窓口、CSOと連携した戸別訪問、ペリドット、下潟公民分館、中島公民分館、地区説明会においても配付を行いました。このほかに「広報おおまち」の9・10月合併号でも支援情報について掲載し、充実を図ったところです。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

災害ごみの対応についてということですが、ボタ山わんぱく公園を仮置場とする災害ごみの受入れ、分別、そして、仮置場から処分場への運搬、処分等につきましては、国庫補助事業である災害等廃棄物処理事業に申請し、所管の環境省と随時協議を行い、また、指

導等を受けながら実施をしているところです。

この事業の事業費等につきましては、今後、財務省財務局の立会いの下、環境省の災害査定を受検してから確定していくこととなりますが、環境省とは国庫補助事業の対象となる期間等についても協議を行っております。その結果、12月末までであればとの事前の回答をいただいておりますので、これを本町における災害廃棄物の受入れ期限の根拠としております。

また、期間の延長の考えはとのことですが、国庫補助事業の対象となる期限をもって災害等廃棄物処理事業を終了することとし、それ以降の延長は考えておりません。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

時間もございませんので、私、ここでさっきの答弁に関しての云々、やはり他自治体と比べて情報が遅いという声をお聞きしましたので、これはさらなる改良、充実、そこに現実そういうことがあれば、今お聞きしたら、しっかりとやっていたということですので、それが伝わっていなかったのかなと思います。

それとまた、災害ごみに関する情報のところで、災害ごみの情報がやはり早いわけではなかった。これは何かというと、災害ごみの置場を後で設置したところがあります。ここも注意していただきたい。

そして、総合的に町長に対してお尋ねでございます。

ここまで水害対策に関して、私、システム的なことや理論的なことをお尋ねしてまいりましたが、最も重要なことは、三度このような被害を起こさない、それを成し遂げようとする意思の強さ、大きさだと考えております。そこから様々な発想や、またアイデア、そして、行動力が生まれると思います。我々議員も町の方向性を一つにして、各省庁への要望活動を検討しております。この2度の水害により、どれだけの方々がどれほどつらい思いをされているか。それは肉体的にも精神的にもでございます。それをしっかりと認識して政策を進めていかなければならないということで、これに関し、ぜひ町長の意思をお答えいただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

一昨年が続いての大きな災害ということで、本当に被災をされた方、ほとんどの方が2回ということで、私たちも本当に心を痛めております。そしてまた、その悔しい思い、無念さというのも身にしみて感じているところでございます。3度とないように、いろんな施策、そして、国、県の力を借りながら、そして、今からは諸石議員言われたとおり、近隣との連携というのも非常に大事になってくる。新たな視点で協議を進めて、治水のほうに力を入れていきたいというふうに思いますし、また、この災害後については、本当に我々も必死で国、県のほうに訴えて、その支援等も考えていただけるように力を尽くしたいというふうに思います。どうか御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

それでは、終わります。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

おはようございます。6番武村でございます。質問に入ります前に、一言、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。2年前の佐賀豪雨に続き、今回の記録的大雨被害から、はや4か月、被災された皆様にはこれから寒さも厳しくなる日々、ままたらぬ改修状況に心の折れる思いをされていることと存じます。微力ではありますが、議員として、町民の皆様が安心して住めるまちづくりに取り組まねばと思っております。

また、11月27日の佐賀新聞1面の記事に町民の皆様は驚かれたことと思います。水川町長は容疑を否認されています。この件に関しましては、一日も早く解決し、町長が町政に全力

投球していただけることを心より願っております。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

令和2年10月1日に実施された国勢調査によれば、大町町の人口は6,305人で、5年前より472人減少しています。65歳以上の高齢者は2,511人で、高齢化率40.7%と、県内で一番高い町となりました。ここ二、三年、団塊の世代の人が退職される頃にはもっと高くなっていることでしょう。この高齢者の皆さんは大町町に生活の拠点を構え、働き、子育てをし、人生の大半を大町で暮らしてこられた、また、大町を支えてこられた方々でございます。平均寿命85歳として、高齢者として今後20年、この大町に住み続けることとなります。高齢者の皆様が元気で安心して暮らすためのまちづくりプランを考えていただき、他の市町のモデルとなるような施策をぜひお願いしたいと思っております。

今回は、私は質問というよりは問題提起をして、町長の政策の一つに入れていただきたいと思って、出させていただきました。

まず1番目に、高齢者の現状を知りたいと、老友会の現状を見てみました。次に、元気で長生きするため、健康寿命を延ばす手段としてということでお話をさせていただきたいと思っております。

以上のことにつきまして、要望ということになりますが、よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

武村議員の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

大町町は高齢化率が高いということで御指摘がありました。私としては、御高齢の方、子供、そして、働き盛り労働人口も含めてバランスのいい町ということで考えていますけれども、なかなかその辺のところはうまくいっていないこともあろうかと思いますが、やはり高齢者の方から子供まで、しっかり幸せに暮らしていけるようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

そしてまた、一般質問の通告書の中に老友会の現況についてということで御質問がっておりますので、その辺のところと、あと、健康寿命を延ばすための取組ということで御質問がっておりますので、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今、令和3年4月1日現在で、大町町老友クラブ連合会への加入率ですけれども、これに

については29%となっております。老友クラブ事務局の集計では、平均年齢が79.7歳となっております。大町町の加入率29%というのは、佐賀県平均20.9%を上回っておりますが、近年、会員数の減少、そして、高齢化が進んでいる状況です。このような状況の中においても、老友クラブ連合会では老人趣味の作品展、各種講座の開催や清掃美化活動など、高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現のため、各種活動を展開されております。

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響もあり、通常の活動も控えめになられていたように思いますけれども、ワクチン接種が進むにつれて感染者が全国的に抑制され、老友会活動も復活されていくものと思います。来年明けて早々、町政懇談会も計画をされており、これからますます元気に活動されていくことと期待をしているところでございます。

コロナ禍で疲弊したこれらの活動の復活と普及、発展を図るため、町では老友クラブ連合会の皆さんと意見を交えながら、引き続き事業費補助金、活動助成金などの財政支援を継続していくことが必要と考えております。

次に、生活習慣病の重症化を防ぎ、健康寿命を延伸するためには、子供から高齢者までのあらゆる世代が年齢や状態に応じて、様々な疾患を横断的に予防することが必要だと言われております。町としましても、各課が連携して取り組んでいくことが重要と考えており、各種検診はもちろんのこと、各地区の分館行事などに生涯学習・介護予防教室等の機会の確保に努力してまいります。

そして、御質問に高齢者の生涯学習の振興についてということであっております。まずは教育委員会が文化連盟、スポーツ協会、遊ゆうスポーツクラブ所属各団体の活動支援を継続的に行い、文化、スポーツに楽しんでいただく機会を支援していくことが重要だと考えております。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

健康寿命を延ばすための取組として、各種検診率の分を一般質問で求められておりますので、報告します。

後期高齢者医療の健診受診率と集団と個別の件数ですが、令和元年度で受診率33%、集団が140件、個別が139件、令和2年度で27.7%、集団が90件、個別が158件になります。また、令和2年度の集団の件数が少ないのは、新型コロナウイルス感染症の影響になります。

なお、杵藤広域圏管内で集団健診を行っている市町は大町町と江北町だけになります。

ちなみに、国保の健診受診率と集団と個別の件数は、令和元年度で受診率37.6%、集団が279件、個別159件、令和2年度で34.1%、集団が214件、個別が181件になります。

次に、要介護・要支援者数になります。

令和3年10月31日現在で第1号被保険者数は、要支援1の方が85人、要支援2の方が63人、要介護1の方が115人、要介護2の方が82人、要介護3の方が86人、要介護4の方が58人、要介護5の方が49人、計538人になります。

同じく第2号被保険者数は、要支援1の方がゼロ人、要支援2の方が1人、要介護1の方が3人、要介護2の方が2人、要介護3の方が1人、要介護4の方が2人、要介護5の方が1人、計10人になります。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

お答えいただきまして、ありがとうございます。私自身、老友会も事務局にもお尋ねをいたしました。先ほど町長がお答えいただいたとおりでございますが、高齢者の加入率が3割、平均年齢80歳ですよ。ということは、昔、老友会に入りましょう、入りましょうといって、60歳過ぎてから誰でも入ったんですよ。それから後、新たに今の若い——若いというか、老友会に入れる年齢になった人たちが入っていないんですよ。ということは、老友会に魅力がないのか、それとも、入らないという、そここのところの理由も分からないんですが、以前入った人たちだけで活動をしよう、何かしようと思っても、年齢的にも平均年齢80歳になれば、思うようなことはできないと思うんですね。

町としても、老友会に予算をつけてくださるのに、やっぱり前のおりというわけではないんですけど、前の行事をしたことがずっと継続されていることであって、中身の検討とか、今現在どういうふうな状況かとか、老友会に任せるだけではなくて、やっぱり行政が少し主導権を持っていかないと、なかなか老友会の活動自体が低迷してしまうのではないのかなと、老友会というものの存続が危うくなるのではないのかなというような感じがしております。

その中でも、畑ケ田は90%以上の方が老友会に入っています。だから、畑ケ田の方たちに聞いてみれば、何でもほとんどの方——90%といえば、ほとんどですよ。そういう方たちが入って存続ができる地区もある。大きい部落で、道金町なんか16%しか入っていません。

寺口が12%、中島も14%、高砂も14%と、大きい地区で入っていないですね。老友会に入っていないということもありますので、やっぱり老友会という組織自体をもうちょっと考えないといけないのではないのかなと。お任せだけじゃなくて、町が老友会に予算をつけて活動してくださいということよりは、結局、老友会に入っていない高齢者になっている人たちは元気だから、だから、外に向けて活動できるものを社会教育で頑張ってください、県でいえば高齢者大学ですね、ああいうもののミニ版みたいなもので、研修会とか、その他催物とかを少しメニューを増やしていただければ、町内の高齢者になった人たちが目を向けてお勉強するチャンスができるのではないのかなと。今までの老友会のままでは、やっぱり65歳高齢者になりましたと言われても、そこにスムーズに入っていけないんじゃないのかなと。

それから、今、体育館が使えないですよ。それで、北方とか江北にお世話になってスポーツをしていらっしゃいます。でも、公民館なんかの3階のホールでもひよっとしたら軽スポーツぐらいだったらできるかも分からない。それから、オリオンプラザの屋外体育施設、ああいうところも上手に使って、ここでこういうのがありますよというメニューがたくさん出れば、その人たちがもっと生き生きと活動ができて、そのときの条件の一つに老友会に加入している方はこんなメリットがありますよとか、何かそういうふうな状態にしてつなぎ止めないと、その方たちが離れてしまうんじゃないかと、みんなで支え合うというふうなシステムが必要じゃないのかなという感じがするんですね。

そのため、福祉よりも社会教育の出番ではないのかな、そういうふうな感じがして、社会教育でぜひそういう人たちを引っ張っていただいて、頑張りましょうと。そして、その中でボランティアとかいろんなのもあれして、ボランティアもありますよという感じで、そういう人たちというのは意外と人とお付き合いがなくて、お仕事していた方とかいますよね。だから、いろんなところでお会いして、研修会なんかあっているところで会えば、そこで輪ができて、もっと前に進んでいくんじゃないのかなという思いがするもので、今回は質問というよりは要望ですね。そういうふうな感じでできたら、その人たちを仕事が終わって家の中に閉じ籠もるんじゃない、もっと外に外にと出て行って、大町にはこんなに何かするのがあるよ、こんなのもあるよと言えるような、そういうふうな社会教育の場があったらいいんじゃないかなと思います。

その中の一つとして、公民館の図書室、あそこをもっと活用できないか。何か図書館といたら子供たちが行くようなイメージがあるんですけど、時々行けば、やっぱりお年寄り

の人がいらっしやいます。でも、そこにテーブルがあって椅子が4つあって、そこで本を読むといたら、何かすごく堅いんですよね。長椅子でもあって、リラックスした雰囲気の本を読む。そこでおしゃべりを楽しむとかですね。図書館のイメージは静かにして本を読むというのでしょうか、大人の人たちの娯楽を兼ねた、そういう公民館の図書室づくりというものも考えられたらいいんじゃないのかなと思います。

それと――次々に申し訳ございません。大町で自分で本をたくさん買って読んでいる方たちがいらっしやるんですね。その本の処分をしたいけどと言われて、公民館に言ったら、頂けませんと簡単に断られたというんですよ。でも、今、公民館に百科事典がずっと並んで場所を取っているんですよね。スペースが狭いのに、古い本が取ってあるんですよね。百科事典はパソコンで調べれば意外と何でも分かりますので、それはどこか倉庫にしまっていて、寄贈してくださる方がいれば、ラベルも何もつけないでも、ただ読める、そういう雰囲気の図書館でもいいんじゃないのかなと。形式にこだわらない図書館、そういうものも考えていただければいいんじゃないのかなと思います。

それから、社会教育の分野では町民グラウンドも大体空いていますよね。町民グラウンドとか、それから、ボタ山のわんぱく公園なんかを利用して、月に1回、歩こう会をすとか、場所がないけど、あるのを上手に活用してすとか、そういうふうなことを考えられないかなというふうに思っております。

次々に申して申し訳ございませんが、遊ゆうスポーツなんかで、最初頃、バスで視察に行っていたんですよね。お金がたくさんかかるからということで中止になったんですけど、でも、あの頃、みんな生き生きしてバスで行ってました。そういうのもやっぱり復活してほしいなと思ったりしますので、こういう感じの社会教育的な何かをするのに、もっと一般の方の意見を入れながら構想を練っていただければ、社会教育の方たちだけとか、指導者の何とかだけじゃなくて、いろんな分野の方たちが集まればもっと知恵ができて、ここでこういうのができますよとか、そういうのができるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、御検討してください。すみません。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御提案ありがとうございます。老友会自身で自主的にしっかりと今活動をされているもの

と私は思っております。行政が主導権を取るといのは適当でないのかなと思いますし、そして、今でも役員の皆さん、よく来ていただいてお話をさせていただいておりますので、今後もそういう要望等があれば、一緒になって解決なり対応なりをしていきたいというふうに思います。

今、いろんなことで御提案をいただきましたけれども、社会教育、図書室の活用等については教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

幾つかお答えをしたいと思います。

まず1点目ですけれども、各分館の状況というところでお話をいただいたんですけれども、各分館の分館長会というのを定期的に分館長さんで行われております。そこで各分館のこうやってよかった取組とか課題とか共有をされて、ずっと協議をされております。そののほうにも私も毎回参加をさせていただいておりますので、必要な指導助言をしながら、各分館の取組が活性化できればというふうに思っております。

2つ目に、生涯学習講座のお話がございました。今、公民館主催講座を公民館でも開講しております。昨年度、今年度とニーズを捉えまして、美文字講座を開講しております。今年度は昨日開校したばかりでございます。平成30年度には相続というものをテーマに、老友クラブ連合会の役員会、それから、各分館に出前講座という形で7回開講しました。参加いただいたのは延べ150人ぐらいになります。大変好評をいただいたところです。

それから、施設の利用というところのお話をいただいております。社会教育施設の有効活用というところで、スポーツセンターが使えなくなっておりますので、非常に限られた施設の中で利用者の方もちょっと我慢をさせていただいて使っていただける状況にありますけれども、うまく調整をして既存の施設をしっかりと活用して、スポーツ推進員さんの御意見、御指導、御助言もいただきながら、やっていきたいというふうに思っております。

それから最後に、公民館図書室の充実というところでお話をいただきました。選書だとか、環境整備だとか、寄附本の取扱いだとか、それからイベント、このようなものにつきましては、今、読書活動推進員さんがいらっしゃいますので、読書活動推進員さんの御助言をいただきながら、しっかりと充実に取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしましても、今、コロナ禍、それから、災害で公民館が避難所になったというところで、社会教育の活動が大変難しい状況にありますけれども、我々しっかりニーズを把握して、高齢者の方々の生涯学習の機会の確保にしっかり努力をしてみたいと思います。議員のおっしゃるように、社会教育、生涯学習は大変大切だと思っております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがとうございます。ついでに甘えさせていただければ、趣味の会の文化連盟も、今回、来年3月には芸能発表会をしようと思っております。ところが、文化連盟の会員さんが高齢化で本当に少なくなって、今まで20人ぐらいいた会員さんが五、六人になったとか、そういうふうで、先生をお願いして、ずっとしているんですね。ところが、講師の謝金にあまりにもお金がかかって、お稽古というか、趣味の会のお稽古にしては月謝が3千円とか幾らとか払いながら毎月しているんですね。そういう状態ではやっぱり、せっかくリズムダンスとかコーラスとか団体でするいろんなのがあるんですけど、そういうのがますますなくなってしまっているんですね。

先生の謝金を出してくださいとは言えないんですけど、文化連盟だけの補助金では、やっぱりいろんな面でこれを継続していこうと思えば、何か知恵をいただかないと、消滅して、結局、長年、今まで長いこと文化連盟を続けてきたんですけど、それすら危ないんじゃないのかなという感じがしております。これが社会教育の一環で、どこかでどの部門だけでもいいけん、先生の講師謝金の何%でもいいけん、補助とか、そんなのは考えられないんでしょうか。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

武村議員の御質問にお答えいたします。

今、文化祭につきましては教育委員会のほうから補助金が出ているかと思っております。昨年度につきましては、コロナ禍で一部事業の実施が困難ということで返金を受けておるところでございます。今回も同額は確保しておりますので、内容については担当のほうに申し出ていただければ、そこら辺、講師謝金を含めて、いろんな方法で検討することができるも

のと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

御検討いただければありがたいと思います。どうもすみません。

それから、次に申しておりました元気で長生きするため、健康寿命を延ばす手段といたしまして、後期高齢者の82%が糖尿病とか高血圧などの生活習慣病で病院のほうにかかって治療を受けられております。この生活習慣病というのは、ずっと長い間の、それこそ生活習慣によって発病するもので、健診率を上げて病気を早期に発見し、早めの治療をすることで糖尿病とか生活習慣病の重症化が防げるのではないかと。そのためには何をしないといけないかといったら、やっぱり健診ですね。

それを私が言いたかったのは、この間のコロナワクチン接種のときに、かかりつけ医を利用されて接種を受けるということで、大町の場合は順天堂病院さん、戸原内科さん、坂本内科さん、川崎整形外科さんと、本当にこの小さな町にしては個人病院がたくさんあります。それだったら、集団健診もあっていいんですけど、できるだけ個人健診を受けることで先生とのコミュニケーションを深め、病気を早期に発見し、そこで先生から治療の方法とか、お食事の方法とかいろんなことを聞けるのが、やっぱりかかりつけ医じゃないのかなというふうに思います。

それで、集団健診を全部なくしてくださいというのではなくて、進め方として、できたらかかりつけ医を持たれて、個人健診を受けて、早期発見に努めるというふうな趣旨のことを話されて、本人さんが納得して個人病院にかかって健診を受けるとか、そういうふうな感じで、絶対個人健診じゃなからんば駄目よというんじゃない、集団健診はあっていいと。でも、個人健診をすることで、いいほうに進んでいくんじゃないのかなという感じがするんですね。集団健診を受けても、悪かったら、どうせまた個人病院に行きますよね。それだったら、最初から個人健診を受けられて、先生とコミュニケーションを深めるということがすごく医療費の削減につながっていくのではないのかなというふうに思っておりますけど、いかがでございましょうか。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

お答えいたします。

今の武村議員のお話です。私どもとしましては、受診率を上げるために日々努力を重ねているところですが、いかんせん今のところ、ちょっと目に見えて上がっている部分がありません。お話としましては、うちとしても集団健診はこのまま続けていきたいとは思っております。後期高齢に限らず、国保の場合も、今、受診率等が低い状態ですので、国保の運営協議会等の中でもお話等を町内のお医者さん、順天堂の溝上先生と戸原先生が入っていらっしゃると思いますので、そちらとお話をさせていただいて、町内の病院4機関、あと、坂本内科さんと――医療機関にお話をさせていただいております。診察に来られたときには、ぜひ集団健診に行かれないときには個別健診を受けるようお願いをさせていただくように、うちのほうからお願いをしております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

先ほど介護認定のほうで要支援1・2のことについてお答えいただきました。結局、要支援1・2というのは、まだ見守る人がいれば、おうちでちゃんと見れるんですよね。だから、通常、周りにちゃんとその方のお世話というか、お友達とか、話し相手とか、いろんなのがいれば、要支援のままで終わって、介護のほうまでいかないで済むと思うんですね。だから、そのために、それも老友会のあれと一緒にですけど、いろんな面で周囲が理解を示すことと、私ども婦人会でサロンをしておりますけど、そういうサロンに出てきてもらって、歌ったり踊ったりすることで介護にいかないで済む、そういうための運動というかな、そういう面でもやっぱり理解を皆さんに深めていただいて、この間、福祉のほうから来ていただいて認知症のお話をさせていただきました。そしたら、そのとき来ていた支部長が自分ところの地区でもそのお話を聞いて、みんなに理解を深めたいと言っているんですね。

だから、やっぱり認知に対する理解というのは高齢者になったらなおさら必要な話であって、お隣の人――隣は何するか分からないというような今の世の中でしょうけど、やっぱり絆を大事にしながら、お隣の人のお面倒ぐらいは見るとか、声かけをするとか、そういう意味

合いにおいても、先ほどの社会教育じゃないんですけど、一緒になった感じで、いろんな催物なんかには要支援の1・2ぐらいの人は出ていけるんですよね。行って、それで楽しくなって認知が進まないとかいうことになれば、何にとってもいい方法じゃないのかなと思うので、やっぱり私が最初から言いたいと思っているいろんな活動というか、場所とそういう行事を提供していただくことで、そちらのほうも大丈夫じゃないのかなと思います。

それで、令和3年度に地域の絆づくり支援事業補助金といって434万円計上してありました。ぜひこれを各地区の区長さん、分館長さんがもっともっと活用することを考え、その人たちにもやっぱり認知にならんで済むとよ、何とかよとか、そういう意味合いを兼ねながら、お金を有意義に使っていただいて、そういうものの歯止めになってくれればいいんじゃないのかなというふうに思っております。

このことについてのお答えは要りませんが、大町は高齢者が40%を超えた。それで佐賀県のモデルケースになるみたいに、年を取ってもこんな楽しいことがあるよとか、そういうのが分かって、ひょっとしたら定年退職した後の人が、じゃ、大町に住んでみようかとかなるかも分かりません。少子といって子供がいる人たちばかりを大町に寄せるのでもなくて、お年寄りになってからも20年あるんだったら、大町に住んでみようかというぐらいの発信力を町長にさせていただいて、年寄りでも大町に住める。大町はそれこそ楽しいところというふうな環境づくりをしていただければ、もっといいんじゃないのかなというふうに私は考えております。

大町が佐賀県で一番高齢者が多いとって恥ずかしいことじゃなくて、高齢者を利用した活動、そういうものも必要なんではないのかなというふうに考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、絆づくり事業の話もありました。これについては、高齢者の方を中心とした世代間交流によって絆づくりができればいいなということで、これは災害のときも含めてですけども、共助の力になるというふうに思って、その事業を実施させていただいております。これについても自立・自主的に活動を考えていただいて、そして、活用していただきたいというふうに思います。

そして、私は高齢化率を問題視するつもりはありません。昔は高齢化率を非常にクローズアップされた時期もありました。ただ、今は高齢者、子供を含めて、一緒になって大町町の人口となっているわけですので、大町の町民の皆さんが幸せに感じていただける目標として、安心・安全なまちづくりということを目指しております。私たちも全体がうまくいいまちづくりができるように努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

次の質問に入らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

これも質問というよりは要望になります。子宮頸がんの原因となるウイルスを防ぐHPVワクチンの接種についてお尋ね——お尋ねというより、お願ひでございます。

2009年10月、初めてワクチンが承認され、厚労省は2013年4月、HPVワクチンを小学6年から高校1年の女子が無料で接種を受けられる定期接種の対象となっていました。同年6月、接種後の副反応が出て、積極的勧奨は中止となっていました。その後、ワクチンの安全性と有効性を示すデータが増えていることで、令和4年4月からワクチンの勧奨が再開されるようになりました。大町でも以前、接種が行われていたと思ひますが、接種されていた年度と対象学年はどんなだったのでしょうか。また、そのとき副反応の報告などは出ていたのでしょうか。

それと、積極的勧奨再開が決定されると、町としての対応はどうでしょうか。私が望むのは、その前に対象となる子供と保護者に子宮頸がんワクチン接種の必要性和性教育についてのお話を江北町のレディースクリニックの大隈先生に依頼されて理解を深めてほしいと思ひますが、お考えはいかがでございましょうか。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

先ほどのHPVワクチンの接種についてお答えいたします。

HPVワクチン接種は、平成22年11月26日から国のほうのワクチン接種緊急促進事業として、標準的に中学1年生から高校1年生女子を対象に開始されております。

大町町においては、平成22年11月から平成23年3月まで、中学生女子に対して総合福祉保健センター美郷において集団接種を実施し、延べ人数で中学1年生55人、2年生57人、3年生47人、合計159人に集団での接種を行っておりますが、副反応についての報告はあっておりません。また、平成22年度は高校1年生に個別接種、平成23年度からは全対象者を医療機関での個別接種として実施しており、先ほど言われました平成25年6月14日に積極的な勧奨を差し控えるようにという厚生労働省からの通知があるまでの間においても、副反応についての報告はあっておりません。

令和2年10月に厚生労働省で接種対象者が接種について検討、判断ができるように作成されましたリーフレットを同年12月に小学6年生から高校1年生の女性、HPVワクチン接種対象者に通知をいたしております。これによって情報提供を行っておりますが、この情報提供後に令和2年度、延べ3人、令和3年度9月までに延べ7人が接種をされております。

令和3年10月1日から国の予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、HPVワクチンの積極的な勧奨について議論が開始されておりました。令和3年11月26日付、厚生労働省健康局長通知にて平成25年度の積極的な勧奨を差し控える通知が廃止されたところであります。

個別の勧奨につきましては、接種体制の準備等を進め、基本的には令和4年4月から順次実施することとなっております。今後は当町といたしましても、国や県、近隣市町の動きを注視し、情報提供につきましては教育委員会とも連携を取りながら対応をしていきたいと考えております。

また、性教育につきましては、学校のほうでも取組をされておりますので、その中でまた連携を取りながら対策をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

ひじり学園での性教育というお話についてお答えをいたします。

ひじり学園での産婦人科医による性教育につきましては、毎年、中学生を対象に実施をしております。私も参加したことがありますけれども、その中で子宮頸がんについての話は含まれておりませんので、別途、がん教育というくくりの中で扱えればというふうに考えております。

ワクチン接種の勧奨については全面的に協力をしたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

江北町の大隈先生が子宮頸がんのことにつきましてはずっと自分たちのグループで研究を重ねられて、しっかり研さんを積まれております。身近にいらっしゃる先生ですので、先生自身もこういうお話をしたときに、僕でよければいつでも協力しますよというお話をいただいておりますので、よければ先生を頼っていかれたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

3番山下です。議長より登壇の許可をいただき、質問させていただきます。

今年8月14日、またしても甚大な水害被害に見舞われました。災害に見舞われた方々には心よりお見舞い申し上げます。また、ボランティアの方々をはじめ、多くの方々に支援をいただき、心より感謝いたします。

それでは、早速質問に移らせていただきたいと思います。

令和元年、そして今年と、3年のうちに2度の大きな水害に見舞われております。抜本的治水対策としては、国や県に対し要望され、徐々にその対策が行われることと思っておりますが、それには5年、10年という時間がかかります。しかし、また来年にも水害に見舞われるかもしれない状況の中、すぐにでもできる治水対策についてどのようなことをお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

山下議員の治水対策についてということで答弁をさせていただきたいと思います。

今年は一昨年続き、8月の大雨で中島地区や下潟地区、そして、大黒町、恵比須町をはじめ、令和元年を上回る浸水被害に見舞われ、2年間で2度という大惨事に町民の皆さんも大変大きな衝撃を受けられたことと思います。議員のお住まいの商店街地区や農業でも深刻な被害を被りました。お見舞いを申し上げたいと思います。

そして、被災されたほとんどの方々が一昨年が続いての被災となり、本当に悔しい思いをされていると切実に感じております。そのような中で、犠牲者が一人も出なかったことは本当に幸いでありました。これもひとえに自助、共助がうまく働き、ふだんから助け合いの精神が形成されているからと感謝をしております。先ほどの答弁と重なる部分もありますが、町の責務として全ての災害において一番大事なのは、人命第一、逃げ遅れゼロ、まずはそこに力を入れていくことが重要だと思っております。

そのようなことを踏まえ、令和元年8月被災以降、町民相互の絆づくりや取り残された方々の救助のための救命ボートの設置、また、適時的確な情報伝達手段としての防災ラジオや避難ルートの確認や防災意識を持っていただくための防災マップ、ため池ハザードマップの全戸配付など、この2年間、災害復旧に全力を挙げるとともに、ソフト事業にも力を入れてまいりました。

そして、国や県では治水対策事業のプロジェクトが策定され、町としてはその相乗効果を期待しており、早期に完了していただくよう全面的な協力をしてまいりたいと思っております。

繰り返しになりますが、町としては六角川水系緊急治水対策プロジェクト、いわゆる激特事業として計画されている大町橋から上流の河道掘削や大町橋下流の分水路の築造、上流側で計画されている高橋排水機場の排水能力増強や広田川排水機場の新設などにより、大町町の内水氾濫を低減できると期待をしておりますし、佐賀県の指導、協力を得ながら、下潟排水機場の増強、防水壁の設置、浸水した場合の遠隔操作機器の導入もお願いし、町負担分の財源確保に努めていかなければならないと考えております。

先ほど申し上げましたけれども、期間についても2年から3年をめどに計画されておりますけれども、着工、完了が速やかにできるよう努力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

そして、令和元年度災害復興が道半ばではありますけれども、令和3年度災害復旧事業査定後はスピード感を持って復旧・復興を目指していきます。また、雨季など大雨が予想される場合は、ため池下流域における浸水軽減対策として、ため池やクリーク等を活用した事前放流等を含め、六角川流域市町と連携した流域治水を徹底し、流域全体で貯水能力を高めていきます。

それから、今年中には六角川流域の首長が参画をする令和元年8月六角川水系の水害を踏まえた防災・減災対策協議会が計画をされており、令和3年8月出水を踏まえた外水、内水対策について議論を交わす予定であります。大町町の実情、内水被害の軽減、来年の出水期を前にした緊急的な対策の検討を議論していきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

今、早急にできるという部分で、ため池の治水管理というか、水位の管理等が挙げられましたが、町内を流れる側溝のしゅんせつなどのお考えについてお伺いしたいと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

令和元年の災害を受けまして、今年度、中島地区のほうの側溝と水路のしゅんせつをしております。また、大黒町についても今後計画をしていきます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

今回の水害で、さらに泥ですとかごみというものがかなり側溝のほうに入っておるといいます。側溝のしゅんせつの時期、完了するような時期、お分かりであればお教え願います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

完了する時期については、一応発注する予定にはしていたんですけども、8月の災害を受けて、ちょっと発注が遅くなっていますが、これも早急に対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

来年5月、6月の雨季前には完了するようにお願いしたいと思います。

それで、令和元年の佐賀豪雨に対し、激特事業の進捗状況についてお伺いしたいと思います。それとまた、今回の災害を受け、新たに何か追加された施策があればお教え願えますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

激特事業の進捗状況について、これは令和元年8月の佐賀豪雨の浸水被害で、国において六角川水系は河川激甚災害対策特別緊急事業に採択をされております。

河川整備計画の大雨想定を30年に一度の規模から90年に一度の規模に見直して、新たな計画を策定されました。国土交通省の武雄河川事務所によりますと、見直した計画の中で令和6年度完了を目指す事業につきましては、河川の河道掘削、分水路や遊水地整備、排水ポンプ増強などがあります。河道掘削につきましては、六角川においては本年5月に完了をしております。今現在、牛津川で進行しております。

小城市では、水路の幅を広げる引き堤、あと、小城町池上での遊水地整備も進んでおります。また、武雄市の高橋排水機場にあるポンプ3基の増強は年に1基ずつ、3か年で排水能力を毎秒50トンから61トンに上げる計画がなされております。1基当たりの3.7トンで3基で合計11トンですね。白石町では、大町町側に入り込んだ川をショートカットしてつなげる分水路整備も計画されております。また、武雄市川登町の採石場を活用する洪水調整池整備計画もありますが、これは10年程度かかる見通しで、今は河道付替工事の用地買収を進めて

いる段階となっております。

この災害を受けまして、今後の国の対応としては、また来年の出水期までには何らかの対策を打つと。まだ具体的内容については、ここではちょっと申し上げられないんですけども、来年の出水期までには何らかの対策を検討すると、一応その分の報告は受けております。

以上になります。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

規則や決まりにだけのとった机上の空論ではなく、現場の声が反映されるような柔軟な対応、対策がなされる施策を実施していただけることを切に願って、1つ目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

現在、情報伝達的手段として、回覧板や町報といった紙媒体の情報発信、また、町内放送、それに連動した防災ラジオといった世帯に対しての情報発信がほとんどであります。今回の大雨災害時、他市町へ仕事に行かれたり、出かけられたりした方々が帰宅することができず、町や自宅の状況を把握できず、不安を感じたという声をお聞きしています。

今、ほとんどの方々がスマートフォンを所有されております。このスマートフォンを利用した個人に対しての情報発信として、SNSや自治体情報発信アプリなどを活用した情報発信をしてはいかがかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

情報伝達的手段ということで答弁をさせていただきたいと思います。

本当に有意義な御提案だと思います。ありがとうございます。現在、勤務などで町外に出かけられた町民の皆さんに対しては、情報を手に入れる手段としては、テレビなりラジオ及び町のホームページ等で入手できるよう努めてはおりますが、御指摘のとおり、緊急時など

は極めて不十分な状況だと思います。スマートフォンも普及が進んでおりますので、プッシュ型の情報発信は必要と考えておりました、調査研究を今指示しており、できるだけ早い時期に導入できたらと考えております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

検討されているということですが、具体的に何か決まったことがあればお教え願えますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

今、指示を受けて動いている分につきましては、一応LINEを検討させていただいております。また、無料自治体アプリ、これもございますので、併せて研究をさせていただいております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

検討され、既に調査されているということですので、早期の実施をお願いしたいと思えます。また、災害とかだけではなく、ふだんの情報発信というものも町から積極的にSNS等で発信していただければ、情報が早急に皆さんに伝わり、効率いい町政が進むと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問を終わらせていただきます。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時16分 延会